

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1890200130		
法人名	明峰会		
事業所名	グループホーム 明峰夢 2F		
所在地	福井県敦賀市津内町3丁目7-17		
自己評価作成日	令和 3年 9月 29日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/18/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/18/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会
所在地	福井県福井市光陽2丁目3番22号
訪問調査日	令和3年11月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用される認知症高齢者の方が、介護者の支援を受けながら自分の家で普段の生活を送ることが出来るような体制と環境づくりに努め、「自信」「喜び」等を感じて頂けるようなグループホームを目指しています。24時間体制で看護師が勤務している介護施設(同法人)及び明峰クリニックとも隣接しており、急変時をはじめ日常における安心感を持つことができます。また、慣れ親しんだ雰囲気を持てるように、自宅からの生活物品の持ち込みや、外出レクリエーションにおいては現在、コロナ感染予防のためほとんど実施できていないが、予防対策を十分に行い町内のドライブ、周辺の散歩を行うこと、気分転換を図っています。当施設では自宅のように生活していただくことで利用者様が日課や行事ごと等を継続させ生きがいのある生活を送ることが出来るように全職員が家族様と共に一体となって支援できるよう努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は市街地の中央に立地しており、母体のクリニックと介護老人保健施設が隣接している。事業所の最大の特徴は、隣接する事業所と密接な関係を保っていることである。医師・看護師との日々の医療連携、緊急時の迅速な対応は、職員はもちろん、利用者や家族の一番願う「安心」を担保している。法人理念にある「思いやりの心と豊かな人間力を持ち、健康と幸せを提供する」は、事業所の介護理念の根幹であり、職員の中に確実に根付いている。コロナ禍だからできない、と済ませてしまうのではなく、外出したいという利用者の不満や語ることができないストレスを感じ取り、DVDを用いた映像観賞に繋げた創意工夫の背景には、上司と職員の信頼関係、そして利用者への思いがある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念に基づき、事業所内で協議し明峰夢独自の理念を掲げ、実践している。「いってらっしゃい」「お帰りなさい」等の声掛けで明るく信頼関係を気付けるよう、職員1人1人が心掛けている。	改定した法人理念に基づき、職員間で協議した介護理念を玄関や共用空間に掲示している。利用者の思いを盛り込んだ理念は職員に浸透しており、ケアに活かしている。年2回、管理者と面談を行い、個人目標等を検討している。	ホームページやパンフレット、機関誌「夢だより」にも、事業所の「介護理念」や「思い」を載せることを期待している。また、重要事項説明書内の法人理念の書き直しや介護理念の加筆にも期待している。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の夏祭りや防災訓練は感染拡大防止のため中止、民謡や踊りのボランティアも中止となったためDVDをお借りして交流している。また町内の民生委員や区長様とも状況の報告など連携を取っている。	町内会には加入していないが、地域の夏祭りやイベント、防災訓練等の案内が届くため、区長や民生委員と情報を共有し、事業所のイベントや相談コーナーの設置等を行い、地域貢献に努めている。コロナ禍で参加できないことが多いが、「地域イベントDVD」で映写会を開催している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人で行うケアケア講座は中止となり地域住民の方々への勉強会を行うことはできなかったがブログを通して発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	多人数が集まることができず書面開催となったが、各構成員から文書やメールにて意見交換、情報を得てそれをサービス向上に繋げている。	会議には、家族、区長、民生委員、市職員、他法人の事業所やデイサービスセンターの管理者が参加している。コロナ禍になる以前は2か月ごとに開催していたが、現在は書面で開催している。議事録は全家族と不参加者に送付しており、事業所の玄関でも閲覧できる。様々な視点から意見交換し、より良いケアに繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	認定調査の日時設定や利用者の状況、又は施設基準等も踏まえ連絡を取り、指導等をしていただきながら協力関係を築いている。	市の長寿健康課が運営推進会議に参加しており、日常的な認定調査の連絡、指導、相談事、緊急時の問合せを行っている。必要に応じた、より良い協力関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は基本的にしていないが、外部の人の出入りの際(ご家族様等)エレベーターに乗ってしまうことがあるため、降りるときのみロックしている。ベッドからの転落リスクの高い人には低床に、降りても危険のないようベッド下にマットを敷いている。	法人全体の身体拘束廃止委員会を毎月開催し、身体拘束マニュアルも作成している。事業所では「認知症勉強会」を開催し、身体拘束をしないケアを理解し、職員同士が意見を出したり注意を行いながら拘束のないケアに努めている。玄関は夜間以外は施錠しない。2階・3階エレベーターと階段は施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常的なケアに於いて、常に意識・注意を払いさらには周囲にも意識をもつことで防止に努めている。身体拘束についての勉強会も行い、職員一人一人の意識を高めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人の研修会に参加、利用者様の保護責任者から相談があった時、各関係機関と連絡をとっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、十分な時間をとることで、家族様はもちろんのこと職員も気持ちに余裕をもって説明できるようにしている。また、契約後も不明な点があれば質問対応できるように職員も日ごろから努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会は制限されているため電話やメールで連携を取り、要望等の確認を行っている。玄関にはご意見箱を設置している。	コロナ禍のため家族との面会はリモートで行っているが、11月22日から面会条件を緩和する予定である。家族会はないが、担当職員は普段の会話や分野別のアンケート、玄関の意見箱の内容を見ながら要望をまとめており、他の職員の情報も参考にして改善方法を協議し、運営とケアに反映できるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各フロアごとのミーティングや全体ミーティングの際に、各職員が意見等を出し合い協議検討を行い事務局に提案している。	朝は2ユニット合同で、夕方はユニット別で引継ぎを行うほか、毎月会議を行っている。日常的には、ユニット別の「申し送りノート」、全体で共有する「回覧板」がある。職員は、普段は管理者に、年2回は施設長に自由に提案する機会がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	理事長および法人事務局(労務担当者)へ報告・相談を行い年2回の面談、人事考課に於いても各職員の評価を行っている。また、要望等についても可能な限りの事は出来るように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症リーダー研修の受講や法人内の研修、外部研修(オンライン)に積極的に参加するように努めている。また、職員同士でも声を掛け合いケアの向上を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所間の連絡協議会や研修、グループホーム交流研修会や意見交換を行っている。研修会は(オンライン)で行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時に要望等の聞き取り調査を行うことで、利用者様のニーズを吸い上げ、ミーティング等で協議し、利用者様のご自宅にいるかのような安心感が得られるように全力で取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時に聞き取りシートに記入していただいたり、リモート面会時には必ず声掛けを行うことで、家族様との連携を図っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前のケアプランを参考にすることで初期段階で家族様等が今必要としていることを見極め支援できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	いき過ぎた介護をせず、家事作業等を含め1日の生活を職員と協力して共に行っていくことで、家族に近い様な信頼関係づくりや、安心して過ごせるよう、常に職員は近くにいるように努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	メールでの定期受診の報告をはじめ、日々の近況報告、電話やリモート面会のお手伝いをする中で、利用者様、家族様が共に歩んでいける様な関係作りに取り組んでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用前に通っていた馴染みの店、以前住んでいた地域を撮影しプロジェクターで見たり声を聴くことでなじみの関係を継続できるように支援している。感染予防に十分注意し近所の方との交流を持つようにしている。	馴染みの関係を保つために、日常的な散歩やドライブをしている。2か月ごとにDVDを活用して、映画だけでなく、戦後の敦賀の様子、最近の市内、利用者の近所等を鑑賞する機会を設ける等し、地域との繋がりを大切にしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事は、食堂で利用者様が集まって食べ、その準備に於いても、利用者様に役割分担しお手伝いしてもらったり、一つのチームのような関係づくりとなれるように取り組んでいる。認知症の状態によりトラブルになることもあるが、その際は職員が仲裁し良い関係が継続できるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期の入院で利用が終了となった場合でも、受け入れ先施設等と経過の確認や他サービスの利用について等連携を図ることで、関係の維持に取り組んでいる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ワイズマン(ケアシステム)やカルテを活用して、利用者様1人1人の意向や希望について情報を共有することができ、職員1人1人が対応できるような体制を整えている。	医療、介護と福祉、医療と介護の一元化を図る「ワイズマンシステム」を導入している。個別シートを活用し、利用者・家族を含め、全職員と情報を共有し、職員が代わっても連携を図れるようにする等、利用者本人の思いに添えるように体制を整えている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用前の生活歴を聞き取り、できる限り近づけるように工夫し継続できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身状態によっては日課を継続できない利用者もいるが、職員間情報交換を行い連携して日課等を継続できるように支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティング時にケアプランのモニタリングを行い、家族と本人に確認している。面会制限があるため家族様には電話にて確認を行っている。	利用者の担当職員がおり、毎月のミーティングでは職員全員でケアプランを見直している。担当者、管理者、ケアマネジャーが、日常生活で気付いたことや、他の職員や家族から得られた情報をもとに、最終的にケアマネジャーがケアプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	カルテに毎日ケア記録を記入し、変化があった時はこれに加えて、状態の変化記録をとり対応を検討、申し送りノートにも記入し情報の共有化を図り、早期対応、早期実践に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状態に合わせて、フィットネス、ST、PT(法人内)の指導を受け、実践している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人様の自宅近くや馴染みの店に行き撮影させていただき、地域資源をいつでも思い出せるよう、本人様が楽しみの一つとなるよう取り組んでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診時は職員が必ず付き添い、現況や受診状況等により情報を共有化して、医師との連携を図っている。	基本的に協力医が主治医となっており、毎月受診している。専門のかかりつけ医を利用する場合は、基本的に家族が受診に同行する。職員が同行する場合は、受診結果を家族へ電話やメールで定期的に報告し、情報を共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人の看護師によるラウンドで体調管理、体調変化のあった時は、近隣の明峰クリニック(同法人)へ連絡し、点滴施行や経過について連携を図り、利用者様・家族様が安心できる体制を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に、医療連携シートを医療機関に提出して経過や現況等の情報提供・交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族様と明峰クリニック院長、副院長と面談し終末期のあり方について話し合いを行っている。看取り介護の勉強会やACPIに近い聞き取りも行っており、各職員の意識付けに取り組み、職員一丸となって支援を行う体制をとっている。	重度化・終末期の対応や看取りが行えることを入居時に説明している。看取り介護の研修会を実施するとともに、家族・職員とACP(アドバンス・ケア・プランニング)によるケアカンファレンスを行い、職員が一丸となって取組む体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	明峰クリニック副院長による緊急時の対応について勉強会を行い各職員のレベルアップを図っていく。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	総合(通報・避難・消火)訓練、災害時招集訓練を行った。また、災害時に近隣の住民が頼ってきた場合についても不安なく対応できるように職員で話し合った。防災マニュアルを作成し利用者家族、地域の区長様にも説明した。	年3回の避難訓練を行い、その内1回は他の事業所と合同で夜間を想定して実施している。緊急連絡網と災害時マニュアル(火災、風水害、地震)を整備している。地域には高齢者が多く、災害時の地域住民の受け入れができるよう協力体制を整えている。3階に食品、水、備品等を4~5日分備蓄している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇の勉強会を行っており、各利用者様にあつた接遇の実施や声掛けを心掛けている。また、職員も接遇について意識して介護している。	接遇の対応マニュアルを作成し、合同研修や事業所研修等、年間を通して勉強会を行い意識している。法人理念に「人間力」「その構成要素」として解説しており、言葉掛けやさりげない対応にも注意している。利用者が安心して生活できるようにするために「介護理念」を作成している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	行き過ぎた介護をせず、本人の意思を尊重した介護を実践するように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴時間や食事の時間等を利用者の希望に添えるようにし、食事についても本人の要望に添えるように取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴前や朝、更衣する際は自分で衣類を選べるように配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜切り等の下ごしらえ、味付け、配膳等強制することなく役割分担をしながら職員・利用者が一体となって行っている。	管理栄養士が食事メニューを作成し、各階の職員が全食調理している。家族へ食事アンケートを実施しており、毎月、四季に応じた行事食や弁当、手作りおやつ、利用者の誕生会にはケーキを提供している。利用者も盛り付けや後片付けを手伝っており、コロナ禍以前は買物にも同行していた。15時におやつを出し、嚥下体操を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立については、同法人内の管理栄養士に依頼しており、毎食終了時に食事摂取量を記入し、各利用者の食事管理に努めている。看護師による栄養評価も行っており対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアの声掛け及び実施と就寝時には義歯を預かり管理している。また、必要な人には法人内のSTIに依頼している。訪問歯科受診も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツ使用の方でも、無理のない範囲に於いて排泄パターンに合わせたトイレ介助を行っている。	24時間排泄表で把握し対応している。日中のオムツ利用者は両ユニットとも2名ずつで、夜間も3名ずつである。他の利用者は、紙・布パンツを利用しパッドを当てている。夜間ポータブルトイレの利用者は3名ずつ、人感センサーは、2階ユニットが2名、3階ユニットが3名である。離床マットは利用していない。さりげない声掛けによりトイレでの排泄を目指している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	看護師に相談したり、排便コントロールについて研修を行い下剤に頼るのではなく、運動(フィットネス利用等)や水分、食事調整、食物繊維等により個々に応じた対応を心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	日中入浴される方は、各利用者の希望に沿った時間で入浴を行っている。日中を好まない方に対しては、夜勤出勤時(16時ぐらい)に対応している。一般浴が困難な利用者様には寝浴で安心して入浴できるよう対応している	週2~3回、午前から夜間までの間に個浴ができ、夜間の入浴の要望には、職員の勤務時間を変更して対応している。入浴拒否や体調不良の利用者には、様子を見ながら清拭等で清潔を保っている。特殊浴槽もあり、利用者の体調に応じて利用することがある。入浴剤は希望があれば使用し、湯は1人ずつ交換している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間や起床・就寝時間を決めたりせず、個々の生活パターンに合わせた対応を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬事情報の管理、服薬の管理について服薬チェック表を作成して行い、服薬準備者と服薬介助者とのダブルチェックをしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各季節の決まりごとや正月、お盆、日課等利用前の生活履歴を詳細に把握し、実践できるように努めている。(アルコールや喫煙についての配慮等もしている)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染拡大防止のため、外出は必要時以外行わないが、予防対策に十分注意し少しの時間でも近隣の散歩や町内のドライブに出かけるよう心掛けている。	個人やグループの外出先が同じであれば、勤務体制を柔軟に変更している。近所の散歩やフロアから景色を觀賞する他はコロナ禍でイベントができないため、DVDを活用した映像の鑑賞により、利用者のストレスを緩和している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	居室に鍵がないことと被害妄想を抱く方もいらっしゃる等トラブルの可能性が考えられるため現金はお預かりしていない。但し、買い物等の時には施設が立替払いし、月締めで請求をしている。支払いは利用者様ができるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙やはがきの代筆、電話の取り次ぎや本人様が電話を希望される場合には要望にこたえている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節のお花や絵を飾り、共用部分の空間の演出に努めている。季節に合わせて、ソファの位置を変えるなど工夫している。	共用空間と居室の間に畳の間があり、落ちついた空間である。共用空間は、キッチンカウンター、食卓と続き、奥の壁一面が大きな窓になっており、明るい日差しが共用空間全体に入り込んでいる。別の壁には30cm幅のカウンターがあり、テレビ、写真、絵、飾り物を置いている。季節に応じてソファ等の配置換えを行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳ユニットやソファを利用して頂いたりすることで居場所の工夫を行っているが、認知症の状態の違いや空間の取りあい等トラブルになることもあるため職員が介入している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用開始時に大切にしていた物や使い慣れた物を持ち込んで頂いている。	全ての居室が南側に面しており、和風仕立ての窓から日差しが明るく入り込んでいる。居室は広さが9.65㎡であり、十分な広さを確保できている。トイレや洗面所がないことで、落ち着いた雰囲気である。利用者本人や家族の思い、馴染みの物や写真等を飾り、心が落ち着く居心地の良い居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	エレベーター、階段についてはロックしているが、フロアー入口は施錠せず出入り自由としており、少しでも利用者が安全かつ自宅にいるような感覚に近い状態で生活できるように整備している。		

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1890200130
法人名	明峰会
事業所名	グループホーム 明峰夢 3F
所在地	福井県敦賀市津内町3丁目7-17
自己評価作成日	令和 3年 9月 29日
評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/18/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/18/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会
所在地	福井県福井市光陽2丁目3番22号
訪問調査日	令和3年11月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用される認知症高齢者の方が、介護者の支援を受けながら自分の家で普段の生活を送ることが出来るような体制と環境づくりに努め、「自信」「喜び」等を感じて頂けるようなグループホームを目指しています。24時間体制で看護師が勤務している介護施設(同法人)及び明峰クリニックとも隣接しており、急変時をはじめ日常における安心感を持つことができます。また、慣れ親しんだ雰囲気を持てるように、自宅からの生活物品の持ち込みや、外出レクリエーションにおいては現在、コロナ感染予防のためほとんど実施できていないが、予防対策を十分に行い町内のドライブ、周辺の散歩を行うこと、気分転換を図っています。当施設では自宅のように生活していただくことで利用者様が日課や行事ごと等を継続させ生きがいのある生活を送ることが出来るように全職員が家族様と共に一体となって支援できるよう努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

2Fユニットと同じ

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念に基づき、事業所内で協議し明峰夢独自の理念を掲げ、実践している。「いってらっしゃい」「お帰りなさい」等の声掛けで明るく信頼関係を気付けるよう、職員1人1人が心掛けている。	2Fユニットと同じ	2Fユニットと同じ
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の夏祭りや防災訓練は感染拡大防止のため中止、民謡や踊りのボランティアも中止となったためDVDをお借りして交流している。また町内の民生委員や区長様とも状況の報告など連携を取っている。	2Fユニットと同じ	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人で行うケアケア講座は中止となり地域住民の方々への勉強会を行うことはできなかったがブログを通して発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	多人数が集まることができず書面開催となったが、各構成員から文書やメールにて意見交換、情報を得てそれをサービス向上に繋げている。	2Fユニットと同じ	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	認定調査の日時設定や利用者の状況、又は施設基準等も踏まえ連絡を取り、指導等をしていただきながら協力関係を築いている。	2Fユニットと同じ	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は基本的にしていないが、外部の人の出入りの際(ご家族様等)エレベーターに乗ってしまうことがあるため、降りるときのみロックしている。ベッドからの転落リスクの高い人には低床に、降りても危険のないようベッド下にマットを敷いている。	2Fユニットと同じ	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常的なケアに於いて、常に意識・注意を払いさらには周囲にも意識をもつことで防止に努めている。身体拘束についての勉強会も行い、職員一人一人の意識を高めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人の研修会に参加、利用者様の保護責任者から相談があった時、各関係機関と連絡をとっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、十分な時間をとることで、家族様はもちろんのこと職員も気持ちに余裕をもって説明できるようにしている。また、契約後も不明な点があれば質問対応できるように職員も日ごろから努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会は制限されているため電話やメールで連携を取り、要望等の確認を行っている。玄関にはご意見箱を設置している。	2Fユニットと同じ	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各フロアごとのミーティングや全体ミーティングの際に、各職員が意見等を出し合い協議検討を行い事務局に提案している。	2Fユニットと同じ	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	理事長および法人事務局(労務担当者)へ報告・相談を行い年2回の面談、人事考課に於いても各職員の評価を行っている。また、要望等についても可能な限りの事は出来るように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症リーダー研修の受講や法人内の研修、外部研修(オンライン)に積極的に参加するように努めている。また、職員同士でも声を掛け合いケアの向上を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所間の連絡協議会や研修、グループホーム交流研修会や意見交換を行っている。研修会は(オンライン)で行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時に要望等の聞き取り調査を行うことで、利用者様のニーズを吸い上げ、ミーティング等で協議し、利用者様がご自宅にいるかのような安心感が得られるように全力で取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時に聞き取りシートに記入していただいたり、リモート面会時には必ず声掛けを行うことで、家族様との連携を図っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前のケアプランを参考にすることで初期段階で家族様等が今必要としていることを見極め支援できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	いき過ぎた介護をせず、家事作業等を含め1日の生活を職員と協力して共に行っていくことで、家族に近い様な信頼関係づくりや、安心して過ごせるよう、常に職員は近くにいるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	メールでの定期受診の報告をはじめ、日々の近況報告、電話やリモート面会のお手伝いをする中で、利用者様、家族様が共に歩んでいける様な関係作りに取り組んでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用前に通っていた馴染みの店、以前住んでいた地域を撮影しプロジェクターで見たり声を聴くことでなじみの関係を継続できるように支援している。感染予防に十分注意し近所の方との交流を持つようにしている。	2Fユニットと同じ	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事は、食堂で利用者様が集まって食べ、その準備に於いても、利用者様に役割分担しお手伝いしてもらったり、一つのチームのような関係づくりとされるように取り組んでいる。認知症の状態によりトラブルになることもあるが、その際は職員が仲裁し良い関係が継続できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期の入院で利用が終了となった場合でも、受け入れ先施設等と経過の確認や他サービスの利用について等連携を図ることで、関係の維持に取り組んでいる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ワイズマン(ケアシステム)やカルテを活用して、利用者様1人1人の意向や希望について情報を共有することができ、職員1人1人が対応できるような体制を整えている。	2Fユニットと同じ	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用前の生活歴を聞き取り、できる限り近づけるように工夫し継続できるように支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身状態によっては日課を継続できない利用者もいるが、職員間情報交換を行い連携して日課等を継続できるように支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティング時にケアプランのモニタリングを行い、家族と本人に確認している。面会制限があるため家族様には電話にて確認を行っている。	2Fユニットと同じ	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	カルテに毎日ケア記録を記入し、変化があった時はこれに加えて、状態の変化記録をとり対応を検討、申し送りノートにも記入し情報の共有化を図り、早期対応、早期実践に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状態に合わせて、フィットネス、ST、PT(法人内)の指導を受け、実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人様の自宅近くや馴染みの店に行き撮影させていただき、地域資源をいつでも思い出せるよう、本人様が楽しみの一つとなるように取り組んでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診時は職員が必ず付き添い、現況や受診状況等により情報を共有化して、医師との連携を図っている。	2Fユニットと同じ	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人の看護師によるラウンドで体調管理、体調変化のあった時は、近隣の明峰クリニック(同法人)へ連絡し、点滴施行や経過について連携を図り、利用者様・家族様が安心できる体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に、医療連携シートを医療機関に提出して経過や現況等の情報提供・交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族様と明峰クリニック院長、副院長と面談し終末期のあり方について話し合いを行っている。看取り介護の勉強会やACPIに近い聞き取りも行っており、各職員の意識付けに取り組み、職員一丸となって支援を行う体制をとっている。	2Fユニットと同じ	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	明峰クリニック副院長による緊急時の対応について勉強会を行い各職員のレベルアップを図っていく。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	総合(通報・避難・消火)訓練、災害時招集訓練を行った。また、災害時に近隣の住民が頼ってきた場合についても不安なく対応できるように職員で話し合った。防災マニュアルを作成し利用者家族、地域の区長様にも説明した。	2Fユニットと同じ	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇の勉強会を行っており、各利用者様にあった接遇の実施や声掛けを心掛けている。また、職員も接遇について意識して介護している。	2Fユニットと同じ	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	行き過ぎた介護をせず、本人の意思を尊重した介護を実践するように心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴時間や食事の時間等を利用者の希望に添えるようにし、食事についても本人の要望に添えるように取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴前や朝、更衣する際は自分で衣類を選べるように配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜切り等の下ごしらえ、味付け、配膳等強制することなく役割分担をしながら職員・利用者が一体となって行っている。	2Fユニットと同じ	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立については、同法人内の管理栄養士に依頼しており、毎食終了時に食事摂取量を記入し、各利用者の食事管理に努めている。看護師による栄養評価も行っており対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアの声掛け及び実施と就寝時には義歯を預かり管理している。また、必要な人には法人内のSTIに依頼している。訪問歯科受診も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツ使用の方でも、無理のない範囲に於いて排泄パターンに合わせたトイレ介助を行っている。	2Fユニットと同じ	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	看護師に相談したり、排便コントロールについて研修を行い下剤に頼るのではなく、運動(フィットネス利用等)や水分、食事調整、食物繊維等により個々に応じた対応を心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	日中入浴される方は、各利用者の希望に沿った時間で入浴を行っている。日中を好まない方に対しては、夜勤出勤時(16時ぐらい)に対応している。一般浴が困難な利用者様には寝浴で安心して入浴できるよう対応している	2Fユニットと同じ	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間や起床・就寝時間を決めたりせず、個々の生活パターンに合わせた対応を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬事情報の管理、服薬の管理について服薬チェック表を作成して行い、服薬準備者と服薬介助者とのダブルチェックをしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各季節の決まりごとや正月、お盆、日課等利用前の生活履歴を詳細に把握し、実践できるように努めている。(アルコールや喫煙についての配慮等もしている)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染拡大防止のため、外出は必要時以外行わないが、予防対策に十分注意し少しの時間でも近隣の散歩や町内のドライブに出かけるよう心掛けている。	2Fユニットと同じ	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	居室に鍵がないことと被害妄想を抱く方もいらっしゃる等トラブルの可能性が考えられるため現金はお預かりしていない。但し、買い物等の時には施設が立替払いし、月締めで請求をしている。支払いは利用者様ができるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙やはがきの代筆、電話の取り次ぎや本人様が電話を希望される場合には要望にこたえている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節のお花や絵を飾り、共用部分の空間の演出に努めている。季節に合わせて、ソファの位置を変えるなど工夫している。	2Fユニットと同じ	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳ユニットやソファを利用して頂いたりすることで居場所の工夫を行っているが、認知症の状態の違いや空間の取りあい等トラブルになることもあるため職員が介入している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用開始時に大切にしていた物や使い慣れた物を持ち込んで頂いている。	2Fユニットと同じ	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	エレベーター、階段についてはロックしているが、フロア入口は施錠せず出入り自由としており、少しでも利用者が安全かつ自宅にいるような感覚に近い状態で生活できるように整備している。		